

横根高原の自然を守り「横根太陽光発電所」建設に反対する署名

請願趣旨

鹿沼市環境基本条例第8条では、自然との共生を目指すこと、美しい水と緑の自然を継承することを定めています。その象徴的な地域が「横根高原」です。横根高原は、2013～14年の環境省による「前日光県立自然公園生態系回復事業」やその後の県単事業により、本来の美しい景観をとりもどしつつある貴重な地域です。

その地域に広大な面積に及ぶ太陽光パネルを設置し、46,000キロワットという発電をする計画が、現在民間会社により進められています。

再生可能エネルギー買取制度に沿った計画とはいえ、横根高原に与える影響は大であり、発電した電気は、県道鹿沼足尾線に30数キロに及ぶ地下埋設ケーブルを通じて送電されるものであり、地域に下記のような影響を及ぼすものです。

- 横根高原、建設予定地の横根山頂から9合目付近の稜線沿いの南斜面は、ミズナラ林の続く横根高原を代表する美しい景観を有する地帯です。これまで森林保全にも取り組んだことから、更に趣きを増し、観光客もここ数年飛躍的に増加しています。こうした中、横根高原の最も美しいとされる山腹の一角を広大な人工物で覆うことは、景観破壊に他なりません。
- 横根高原の地殻は、保水力が大きいとされる深層風化した花こう岩が主です。また、思川の源流地域を抱える当該地帯は、一帯に生育するミズナラを中心とした森林が、保水量を高めています。建設にあたり、森林を伐採することは、“緑のダム”としての機能を著しく低下させるだけでなく、洪水緩和や水源かん養の機能にも大打撃を与えることは必至です。
- 広域にわたり森林を伐採することにより、森林による太陽光の熱吸収は行えなくなります。一方、太陽光パネルの太陽光反射によって熱は拡散し続けることから、周辺の気温は上昇するものと考えられます。予定地は、海拔1,200mの冷涼な気候であるため、その影響は平地の比とならず、生態系維持の観点からも取り返しのつかない事態を招くこととなります。
- 建設予定地には、ニホンヤマネやニホンカモシカなど国指定天然記念物動物や絶滅危惧種の動植物の生息が確認されているほか、特に絶滅危惧カテゴリーの最上位（絶滅危惧ⅠB類）にランクされているクマタカも生息しており、横根高原は県内でも2カ所しか確認されていないクマタカの繁殖が確認されている場所のひとつです。
当計画によって、生態環境が壊されるだけでなく、新たに設置される機器類が動植物の生息や、繁殖に悪影響を及ぼすことは言うまでもありません。保護、保全は多くの関連法令により定められていますが、当計画はこれらの法令を一切無視し、保護を放棄した身勝手な計画であると言わざるを得ません。

以上の趣旨から、横根高原に計画されている「横根太陽光発電所」建設中止を要請します。

*住所は市、町から記入してください *姓、住所に、同上、同、〃等の記号は使用しないでください

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

【呼びかけ団体】 横根高原の自然を守る会 代表 小野彰史
事務局 鹿沼市下横町1302 鹿沼市民活動広場「ふらっと」内
☎ 070-3316-1818

【発起人】五十音順

阿部良司 大塚憲夫 大牧昭夫 小野彰史 角田昭夫 神山政一 亀山正亘 楠 恒男 小杉正昭 駒場一男
齊藤道雄 杉山 進 須藤 宏 名塚史雄 野澤和雄 山崎 晃 山崎義政 若林正夫 渡邊知義